

【運転・定検状況（区分）】

平成 19 年 4 月 5 日

定期検査中の 5 号機における原子炉建屋出入り用二重扉の不具合について

東京電力株式会社  
柏崎刈羽原子力発電所

当所 5 号機は定期検査中ですが、4 月 4 日午後 1 時 25 分頃、原子炉建屋 1 階北西側二重扉\*において、協力企業の作業員が原子炉建屋の外側から内側に入るために二重扉内に入り、内側扉を開く操作をしていた最中に外側扉が開き、一時的に両方の扉が開く事象が発生したとの連絡が、当該作業員からありました。

その後、当該二重扉について再現試験を行いましたが、同様な事象は確認されませんでした。今後、さらに原因について調査します。

以 上

\*：二重扉

原子炉建屋は事故時に放射性物質を閉じ込める機能を有しており、このため同建屋内を負圧に維持する設計としている。出入口は原子炉建屋の負圧を維持するために二重に扉を設置しており、同時に 2 つの扉が開かないようにするインターロック機能を有した設計となっている。

なお、5 号機は定期検査中であり、燃料の移動を伴わない状況であったため、上記のインターロック機能が要求される状態ではなかった。また、原子炉建屋の負圧も維持されていた。

本件は「不適合事象の公表基準」に従い、区分 の事象として、発生した不適合事象を翌営業日に取りまとめて公表しているものです。

(不適合事象の公表基準：<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/images/kijun.pdf>)